

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 7 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所 千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地

氏 名 南房総広域水道企業団

企業長 太田 洋

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

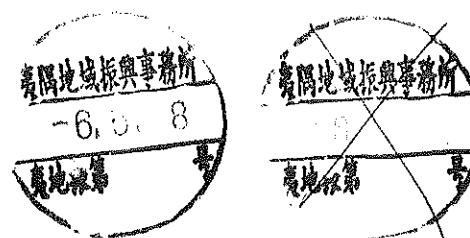
電話番号 0470-82-5390

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南房総広域水道企業団 大多喜浄水場
事業場の所在地	千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

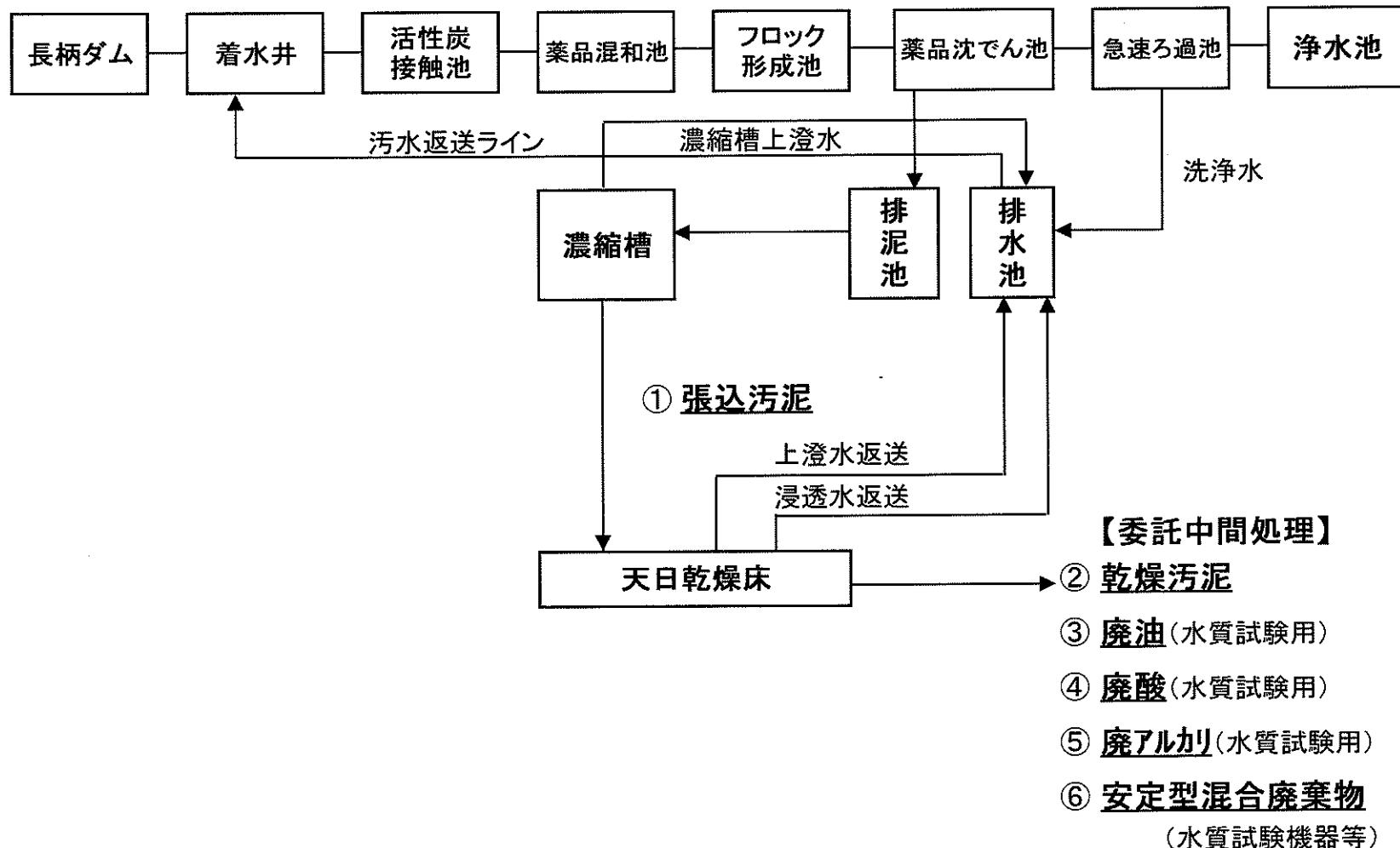
①事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業 中分類:水道業 小分類:上水道業
②事業の規模	浄水場施設能力:1日最大給水量:42,330m ³ /日
③従業員数	40人(職員28人、関連会社12人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照



(日本工業規格 A列4番)

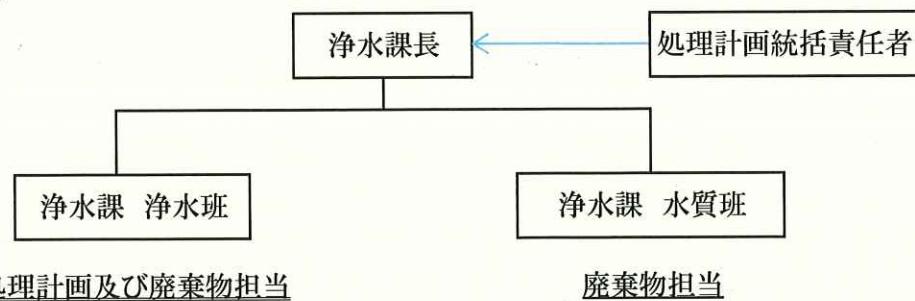
④別紙 事業工程図

浄水処理工程図



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

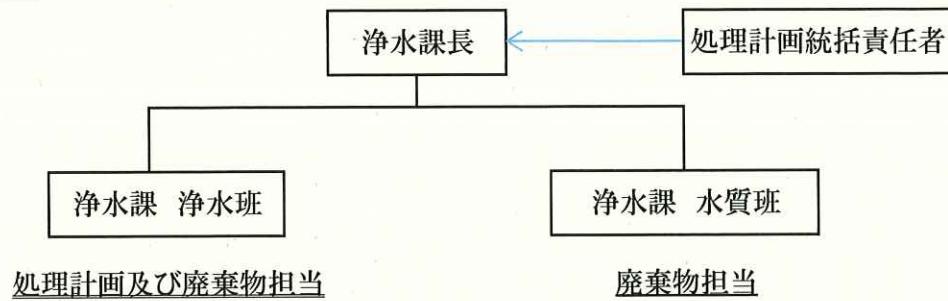
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
	排出量	24,440.90 t	t
(これまでに実施した取組) 天日乾燥床の上澄水を引抜き、乾燥促進による含水率の低下を図った。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
	排出量	24,105.0 t	t
(今後実施する予定の取組) 委託処分量を軽減するため、天候のよい時期に搬出するよう計画を立てる。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

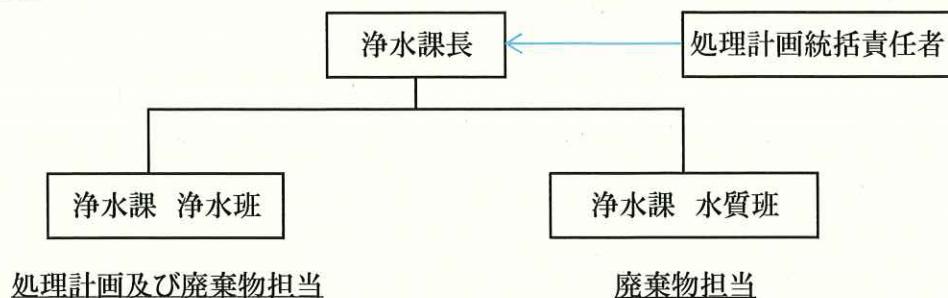
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0.126 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0.126 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：種類ごとに容器を分け判り易く記名する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：特管を含め、性状ごとに明確に分別すると共に、マニフェストを厳正に管理する。
②計画	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

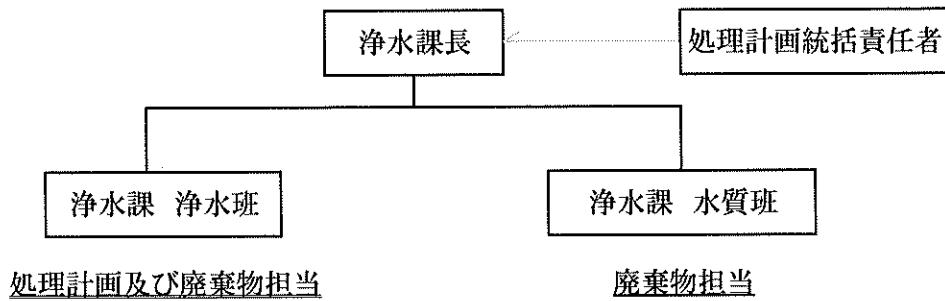
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	0.225000 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	0.225000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：種類ごとに容器を分け判り易く記名する。 水処理用薬液産業廃棄物：酸系、アルカリ系の排液槽マンホール蓋に記名し 管理している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：特管を含め、性状ごとに明確に分別すると共に、 マニフェストを厳正に管理する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

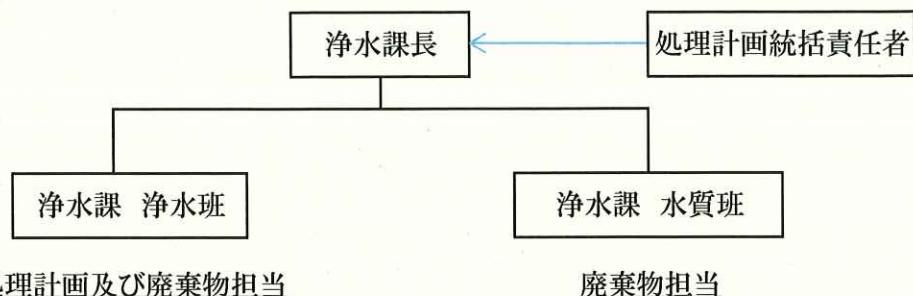
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	排出量	0.022600 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	排出量	0.022600 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：種類ごとに容器を分け判り易く記名する。 水処理用薬液産業廃棄物：酸系、アルカリ系の排液槽マンホール蓋に記名し 管理している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：特管を含め、性状ごとに明確に分別すると共に、 マニフェストを厳正に管理する。
②計画	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
	排出量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
	排出量	1.27 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：安定型混合廃棄物類とその他のものに場所を分け 保管する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水質試験産業廃棄物：安定型混合廃棄物類とその他のものに場所を分け 保管し、マニフェストを厳正に管理する。
②計画	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)		
—		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	21,971.07 t	t
(これまでに実施した取組) 天日乾燥床の上澄水を引抜き、乾燥促進により含水率の低下を図る。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	21,095.0 t	t
(今後実施する予定の取組) 委託処分量を減量するため、天日乾燥床の上澄水を引抜き、乾燥促進により含水率の低下を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
	全処理委託量	2,469.83 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	2,469.83 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 乾燥汚泥の処理を再生利用業者に委託し、セメント原料への再生利用を図った。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t
(今後実施する予定の取組)		
—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃油
	全処理委託量	0.126 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t
(これまでに実施した取組)		
水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。 浄水処理設備 保守廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	0.225000 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)		
—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
全処理委託量	0.022600 t	— t
優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理業者に処理を委託した。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)	—	
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)	—	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
	全処理委託量	0.00 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(乾燥)	
②計画	全処理委託量	3,010 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	3,010 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 天日乾燥床の砂層更新を行うことにより、汚泥の乾燥促進を図る。			
※事務処理欄			

【目標】		
産業廃棄物の種類	廃油	
全処理委託量	0.126 t	— t
優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理を委託する。		
※事務処理欄		

【目標】		
産業廃棄物の種類	廃酸	
全処理委託量	0.225000 t	— t
優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理を委託する。		
※事務処理欄		

【目標】		
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
全処理委託量	0.022600 t	— t
優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 水質試験産業廃棄物：分別保管を行った上で、処理を委託する。		
※事務処理欄		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	
②計画	全処理委託量	1.27 t	— t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t	
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>水質試験産業廃棄物：安定型混合廃棄物類とその他のものに場所を分け 保管した上で、処理を委託する。</p>				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に関する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「ー」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。